


企業局 成果報告

企業管理者 谷 澤 正 博
企業局長 塚 谷 朋 美

部局達成度

			
1	12	-	1

総 括

企業局では、市民生活に欠かせないライフラインであるガス及び水道の安定供給に努めてきました。

ガス事業においては、令和2年4月の福井都市ガス㈱への事業譲渡を控えた最後の1年となりました。都市ガスを安全かつ安定的に供給するため、引き続き健全経営に努め、ガス導管の耐震化や保安強化等に取り組みました。なかでも白ガス管のポリエチレン管への布設替えは1年前倒しし、完了することができました。また、お客様のガス設備の保安確保を強化するとともに、積極的にガス機器を販売し、ガス需要の拡大を図りました。譲渡後も安定した経営が行われるよう、業務引継に万全を尽くし、また需要家に不安が生じないよう各種イベントや様々な広報媒体を通じ、周知を図った結果、スムーズに譲渡することができました。

水道事業においては、安全で安心な水を安定的に供給するため、引き続き健全経営に努め、配水池の更新や基幹管路の整備による耐震化対策を推進するとともに、施設の更新や整備による予防保全の推進、水道GLPに基づく水質検査品質の確保等に取り組んできました。併せて、簡易水道事業においても、水質改善と維持管理の効率化のため施設の統合を推進するとともに、水質保全に取り組んできました。

また、自然災害により被災した場合でも速やかにガス及び水道が復旧できるよう、企業局独自の訓練等を実施しました。

今後も、水道事業においては引き続き健全経営及び耐震化対策等に取り組むとともに、簡易水道事業においては、統合事業と施設整備を進めていきます。

組織目標ごとの達成状況

・都市ガスを安全・安定的に供給します

耐震化対策については、ガス導管及び白ガス管の布設替えに取り組み、ガス導管の耐震率の向上及び白ガス管の布設替えを完了しました。

お客様の安全と安心を維持するため、不良給排気需要家に改善を直接折衝するとともに、工事業者に対しては安全講習会を開催しました。また、需要家や各機関と連携した防災訓練を行い、災害時の対応能力の強化を図りました。

環境にやさしい天然ガスの需要拡大に取り組み、先進ガス機器の環境性や効率性のPRを行い、目標以上の新たなガス需要を開拓しました。

・安全でおいしい水を安定供給します

持続可能な施設の整備については、平成 30 年度から 2 力年の継続事業である新末配水池の築造工事に取り組み、工事を完成しました。令和年度から供用開始する予定です。

基幹管路の耐震化についても、水道第 7 次整備事業計画に基づき九頭竜原目送水管布設工事等の整備を行い、基幹管路の耐震化率の目標を達成しました。

簡易水道事業地区の整備推進は、第七次総合計画に基づき、小和清水地区・下宇坂第二地区簡易水道の統合事業に取り組み完了できました。また、下味見地区簡易水道統合事業における認可申請書の作成を完了し、県に提出しました。水質保全についても、計画したすべての配水池及びろ過池の清掃を行いました。

安全な水道水をお届けするための水質検査体制については、検査技術の向上や検査機器の更新等を行い、自己水質検査率の数値目標を達成しました。

引き続き、安全で安心な水道水の安定供給のため、基幹管路の耐震化、簡易水道統合事業及び水質保全の維持に努めます。

・自然災害を想定した防災訓練を実施し、速やかな対応能力の向上に取り組みます

自然災害の発生に対応するための訓練の実施については、企業局 B C P や各種災害対策マニュアルに基づき訓練を行ったこと等により、企業局防災訓練の実施回数を始め全ての指標の目標を達成しました。

また、大規模災害時の応援受入に係る応援事業体用のマニュアルを策定するとともに、下水道部門と組織を統合することから、両部局の課題を整理し、危機管理体制の見直しを行いました。

・ガス・水道事業の一層の健全経営に努めます

ガス事業については、営業活動の強化や経営の効率化の取組や企業債の借入れを行わなかったことから、過年度料金収納率及び 1 件当たりの企業債残高共に目標を達成しました。

また、4 月の事業譲渡によって需要家が不安になることが無いよう、あらゆる機会を通じて切れ目のない周知を行うとともに、福井都市ガス(株)が引き続き安心・安全で安定したガス事業が継続できるよう、しっかりとした引継ぎを行いました。

水道事業については、経費削減や業務効率化により、過年度料金収納率及び 1 人当たりの企業債残高共に目標を達成しました。また、福井市水道事業ビジョン策定に当たっては、学識経験者、市民団体代表等による策定委員会で審議を重ね、パブリックコメントを経て、3 月に策定しました。


水道事業においては、これまでの取組みを強化するとともに、下水道部門との組織統合により、更なる業務の効率化を図ることで、引き続き安定的な経営の継続に努めます。


・適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます


公共工事の品質確保については、工事監察において 27 件中 1 件の指摘を受けたことから、工事監察指摘率 0% の目標を達成できませんでした。

今後は、企業局全体の工事パトロール等を見直して強化し、適正な施工体制等の確保を図ります。


・都市ガスを安全・安定的に供給します


1	耐震化対策としてのガス導管布設替え	達成度	
実 行 内 容			
目 標	ガス施設の安全・安心を確保し長期的な安定供給を維持するため、前年度に引き続き、ガス工作物更新計画に基づきガス導管の布設替えを行うとともに、低圧ガス経年管（白ガス管）の年度内布設替え完了を目指し、耐震化を積極的に進めることにより、都市ガスの安全かつ安定的な供給に努めます。		
取 組 内 容	<p>○ガス導管の耐震化工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガス導管（中低圧管）耐震化延長 5,099.1m <p>○低圧ガス経年管（白ガス管）からポリエチレン管への布設替え工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低圧ガス経年管（白ガス管）布設替延長 1,753.1m 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>ガス導管の耐震化率</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 71.1%（平成30年度） 72.1%（令和元年度） <p>白ガス管からポリエチレン管への布設替え進捗率</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 97.1%（平成30年度） 100.0%（令和元年度） 		<p>ガス導管の耐震化率</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 72.2% <p>白ガス管からポリエチレン管への布設替え進捗率</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 100.0% 	
成 果 ・ 課 題	<p>ガス導管の耐震化対策を促進するため、耐震性や耐腐食性に劣るガス導管の布設替えに取り組みました。特に、低圧ガス経年管（白ガス管）のポリエチレン管への布設替えは当初予定していた令和2年から元年度へと1年前倒して取り組み、目標を達成することができました。</p> <p>加えて、譲渡先である福井都市ガス(株)に対して、引き続き耐震化対策としてガス導管の布設替えを進めていくよう要請しました。</p>		


2	お客様の生命と財産の保安確保強化	達成度	
実行内容			
目標	<p>お客様である市民の安全と安心を維持するため、365日24時間体制でガスの保安の確保に取り組めます。</p> <p>需要家ガス設備保安点検をはじめとし、排気ガス中毒事故防止啓発パンフレット配布を行うとともに、前年度に引き続き、国のガス安全高度化計画に基づき保安上重要な建物における経年埋設内管の改善を図るため周知・啓発に努めます。</p> <p>敷地内におけるガス工事以外の工事（敷地内他工事）によるガス事故防止の為に安全講習会の開催や安全啓発活動、ガス事故を想定した防災訓練等各種施策を実施し、保安確保強化に取り組めます。</p>		
取組内容	<p>不良給排気需要家の改善（180件中28件改善済）</p> <p>保安上重要な建物における経年埋設内管改善折衝（184件中184件折衝済）</p> <p>敷地内他工事によるガス事故防止の為に安全講習会の開催 3回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井県建物解体業協会（5月）、福井建設工業協同組合（9月）、下水道単価契約施工業者（10月） <p>敷地内他工事によるガス事故防止の為に安全啓発活動の実施 4回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他工事業者周知チラシ配布 福井地区建設業会（4月）、福井県塗装業厚生会（5月）、福井市排水設備指定工事店（8月） ・材料関係販売店にガス事故防止のポスターの掲示（1月） <p>需要家や各機関等と連携した防災訓練の実施 4回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等と連携したガス漏洩対応訓練（6月） ・消防局と連携したガス工場における防災訓練（8月） ・地下を有するビル所有者等と連携したガス漏洩対応訓練（12月） ・公道におけるガス管損傷対応訓練（12月） 		
数値指標			
目標	結果・成果		
<p>不良給排気需要家の改善率</p> <p>： 14.2%（平成30年度）</p> <p>14.4%（令和元年度）</p> <p>保安上重要な建物における経年埋設内管改善折衝目標率：100%</p> <p>敷地内他工事によるガス事故防止の為に安全講習会の開催：3回</p> <p>敷地内他工事によるガス事故防止の為に安全啓発活動の実施：1回</p> <p>需要家や各機関等と連携した防災訓練の実施：4回</p>	<p>不良給排気需要家の改善率</p> <p>： 15.6%</p> <p>保安上重要な建物における経年埋設内管改善折衝目標率：100%</p> <p>敷地内他工事によるガス事故防止の為に安全講習会の開催：3回</p> <p>敷地内他工事によるガス事故防止の為に安全啓発活動の実施：4回</p> <p>お客様や各機関等と連携した防災訓練の実施</p> <p>： 4回</p>		
成果課題	<p>不良給排気需要家の改善と保安上重要な建物における経年埋設内管の改善については、工事費が需要家負担となることから、改善促進が難しいものの、委託業者による需要家設備点検を行ったのち、さらに職員が直接需要家に折衝したことにより、目標を達成することができました。</p> <p>敷地内他工事によるガス事故防止については、各業種に向けて安全講習会を実施しました。また、安全啓発活動においては、材料関係販売店に協力を依頼し、ガス事故防止のポスターを掲示したほか、他工事業者に対し周知チラシを配布し、ガス事故の未然防止に努めました。</p> <p>お客様や各機関等と連携した防災訓練については、譲渡先である福井都市ガス㈱も参加し、計画どおり実施することで、ガス漏洩や災害時の対応能力の向上を図ることができました。</p> <p>また、引き続き市民の安全と安心を維持するため、福井都市ガス㈱に対して、保安の確保に取り組むよう要請しました。</p>		


3	環境にやさしい天然ガスの需要拡大	達成度	
実行内容			
目標	<p>都市ガスの安定的な供給量を確保し、経営の安定化に資するため、業務用の営業活動を強化します。特にガス空調の導入により光熱費の低減を図れることをPRし、新たなガス需要を開拓していきます。</p> <p>具体的には、エネルギー源の多様化及び環境性を積極的にアピールし、都市ガス本管が通っている地域の未利用者に対して天然ガスの利用を呼びかける営業活動や、給湯器の長期ガス機器使用需要家に対する高効率給湯器への買換え営業、建築・設計事業者等への最新ガス情報の提供や働きかけなどを通じて、天然ガスの需要拡大を図ります。</p> <p>また、住宅関連のイベントへのブース出展やガス展などの特別販売会などを通じて、高効率給湯器「エコジョーズ」を始め、「ハイブリッド給湯器」、家庭用燃料電池「エネファーム」などの先進ガス機器のPRに努め、新規需要家獲得を図ります。</p> <p>なお、今年度はガス事業最終年度であり、長年都市ガスをご愛用いただいたお客様に感謝の意を込め、ガスセンターで開催するガス展や感謝セールなど特別販売会の内容を充実し、集客に努めるとともに機器販売台数の増加を目指します。</p>		
取組内容	<p>需要拡大の営業活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大口需要家への営業訪問（毎月）及びハウスメーカーへの最新ガス機器説明（7月） ・ダイレクトメールによる最新ガス機器のPR及び販売促進（8月） ・譲渡先である福井都市ガス(株)と連携した需要家への営業訪問（10月～3月） ・ダイレクトメールによる長期ガス機器使用需要家に対する買換え促進（11月、2月） <p>ガスセンターでの機器販売の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メーカー連携特別販売会の開催（6月、9月、12月、2月） ・ガス展 FOREVER（11月） ・ガス事業感謝展（2月～3月） <p>都市ガスの環境性や優位性などのPR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガスッキングスタジオ（ガスセンター併設）での幅広い世代を対象とした各種料理教室の開催（月3回～4回） ・住宅関連雑誌（4月、5月、6月、7月、9月発行）やフリーペーパー（9月発行）企業局広報誌 HOT&COOL（4月、7月、10月、1月発行）を用いたハイブリッド給湯器や衣類乾燥機などの最新ガス機器広告の掲載 		
数値指標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>新規業務用需要家獲得件数（業務用空調・給湯・ボイラーの需要）： 5件</p> <p>先進ガス機器販売台数 ： 170台（平成30年度） 180台（令和元年度）</p> <p>ガスセンターの利用者数： 6,000人</p>		<p>新規業務用需要家獲得件数（業務用空調・給湯・ボイラーの需要）：6件</p> <p>先進ガス機器販売台数 ： 191台</p> <p>ガスセンターの利用者数： 7,008人</p>	
成果課題	<p>新規業務用需要家獲得件数については、建築予定の需要家の情報収集を行いながら、営業訪問を強化することで、目標を達成することができました。</p> <p>先進ガス機器の販売については、環境面で有利な点や機器の高効率化をアピールするとともに、器具メーカーや公認業者との連携を図り、例年好評である工事費込みのセット価格販売を実施しました。また、幅広い世代を対象にした各種料理教室の開催、住宅関連雑誌やフリーペーパーへの広告掲載など、先進ガス機器の環境性や効率性をPRしたことにより、販売台数の目標を達成することができました。</p> <p>ガスセンターの利用者数については、今年度ガス事業最終年度となるガス展や感謝セールなど特別販売会のイベント内容を工夫し、広報媒体を活用するなど積極的なPRを行ったことで、集客につながり目標を達成することができました。</p>		


・安全でおいしい水を安定供給します


4	持続可能な施設の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>市民生活に欠かすことの出来ない重要なライフラインである水道施設は、地震等の災害時においても安定して水の供給を行う必要があります。</p> <p>また、被災した場合においても、断水範囲を最小限に食い止め、早期の応急復旧を行えるよう配水ブロックの見直しを進めています。</p> <p>その一環として、前年度より実施している未配水池築造工事の工期内完成を目指し、耐震性に優れた適正な施設規模の配水池に更新します。</p>		
取 組 内 容	<p>新未配水池築造工事（継続事業）（工期：平成 30 年 7 月 11 日～令和元年 11 月 29 日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・側壁工事 7 月完成 ・屋根工事 9 月完成 ・計装機器工事 11 月完成 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
未配水池築造工事の完成		未配水池築造工事の完成	
成 果 ・ 課 題	<p>本工事は、平成 30 年度から 2 カ年の継続事業として実施しており、今年度完成しました。令和 2 年度から供用開始予定です。</p> <p>地震等の災害時においても安定して水の供給を行えるよう、来年度以降も引き続き、水道施設の整備を進めていきます。</p>		

5	基幹管路の耐震化	達成度																						
実行内容																								
目標	<p>災害時のライフラインの確保と持続可能な水道事業を実現し、安全でおいしい水を安定して供給するため、重要な管路となる基幹管路の耐震化を積極的に行い、災害時において各配水池等からの給水を可能にします。</p> <p>その一環として、九頭竜配水池から原目配水池までの九頭竜原目送水管や田治島配水区導水管等の整備を実施します。</p>																							
取組内容	<p>基幹管路耐震化工事延長</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・(継続) 新末配水池送配水管布設工事</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">145.3m</td> <td style="text-align: right;">(11月完成)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・福井西配水ブロック配水管布設工事</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">71.3m</td> <td style="text-align: right;">(3月完成)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・田治島水源井導水管布設工事</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">1,862.3m</td> <td style="text-align: right;">(2月完成)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・九頭竜森田相互連絡管布設工事</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">1,522.2m</td> <td style="text-align: right;">(2月完成)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・九頭竜原目送水管布設工事</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">643.8m</td> <td style="text-align: right;">(3月完成)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・管網整備工事</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">297.6m</td> <td style="text-align: right;">(3月完成)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">4,542.5m</td> <td></td> </tr> </table>			・(継続) 新末配水池送配水管布設工事	145.3m	(11月完成)	・福井西配水ブロック配水管布設工事	71.3m	(3月完成)	・田治島水源井導水管布設工事	1,862.3m	(2月完成)	・九頭竜森田相互連絡管布設工事	1,522.2m	(2月完成)	・九頭竜原目送水管布設工事	643.8m	(3月完成)	・管網整備工事	297.6m	(3月完成)	計	4,542.5m	
・(継続) 新末配水池送配水管布設工事	145.3m	(11月完成)																						
・福井西配水ブロック配水管布設工事	71.3m	(3月完成)																						
・田治島水源井導水管布設工事	1,862.3m	(2月完成)																						
・九頭竜森田相互連絡管布設工事	1,522.2m	(2月完成)																						
・九頭竜原目送水管布設工事	643.8m	(3月完成)																						
・管網整備工事	297.6m	(3月完成)																						
計	4,542.5m																							
数値指標																								
目標		結果・成果																						
<p>基幹管路の耐震化率</p> <p>: 31.8% (平成30年度)</p> <p>33.9% (令和元年度)</p>		<p>基幹管路の耐震化率</p> <p>: 33.9%</p>																						
成果・課題	<p>風水害や地震などの災害時においても安全でおいしい水を安定して供給するため、基幹管路の耐震化工事については、水道第7次整備事業計画に基づき整備を行い、目標を達成することができました。</p> <p>来年度以降も引き続き、基幹管路の耐震化を進めます。</p>																							


6	簡易水道事業の整備推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	公営簡易水道において、安全で衛生的な飲料水を供給できるよう計画的に改修及び整備を推進し、美山地区における水質の改善と維持管理の効率化のために統合事業を進めます。		
取 組 内 容	<p>美山地区</p> <p>小和清水地区・下宇坂第二地区簡易水道統合事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下宇坂第二地区配水管布設工事 43.4m (9月完成) ・下宇坂第二地区舗装復旧工事(第一工区) 759.0m (9月完成) ・下宇坂第二地区舗装復旧工事(第二工区) 374.5m (11月完成) <p>下味見地区簡易水道統合事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下味見地区簡易水道認可申請書作成業務 (2月完了) ・東河原地区配水管布設替工事 238.3m (1月完成) ・足羽川橋梁添架管詳細設計 (3月完了) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>小和清水地区・下宇坂第二地区簡易水道統合事業</p> <p>： 統合事業の完了</p> <p>下味見地区簡易水道統合事業</p> <p>： 認可申請書の作成</p>		<p>小和清水地区・下宇坂第二地区簡易水道統合事業</p> <p>： 統合事業の完了</p> <p>下味見地区簡易水道統合事業</p> <p>： 認可申請書の作成・提出</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>簡易水道の統合事業については、第七次総合計画に基づき計画どおり発注し、工事及び業務委託は、すべて完了しました。</p> <p>小和清水地区・下宇坂第二地区簡易水道統合事業については、令和2年3月に小和清水町の水道水を下宇坂第二地区簡易水道の水に切り替える作業を行い統合事業が完了しました。</p> <p>下味見地区簡易水道統合事業については、懸案だった水源を前年度さく井した1井戸に加え、西河原地区の既設水源とする案にて認可申請書を作成し、令和2年3月に福井県に提出しました。</p> <p>引き続き、令和5年度の統合事業完了を目指します。</p>		

7	簡易水道事業の水質保全	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>公営簡易水道の水質を保つため、計画的に配水池やろ過池の清掃を行うと共に、異常があった場合は、随時清掃を行います。</p>		
取 組 内 容	<p>簡易水道施設清掃（美山地区及び越廼地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配水池清掃：13池（7月～9月） ・ろ過池清掃：5池（4月～11月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>簡易水道施設清掃（美山地区及び越廼地区）</p> <p>配水池清掃：13池</p> <p>ろ過池清掃：5池</p>		<p>簡易水道施設清掃（美山地区及び越廼地区）</p> <p>配水池清掃：13池</p> <p>ろ過池清掃：5池</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>簡易水道施設 33 施設の配水池及びろ過地について、年度毎に計画を立て清掃を行っており、今年度は、配水池 13 池、ろ過池 5 池の清掃を行いました。</p> <p>大雨が降った場合、原水の濁度が水質基準を超過する施設が数カ所あり、大雨が予想される場合は、あらかじめ配水池の流入を停止しています。しかし、突然の大雨の場合は、配水池が山中にあることから流入を停止することが出来ず、原水の濁度回復後における配水池清掃及び洗管作業により水質管理を行っています。</p> <p>また、今年度より、簡易水道課職員の負担を軽減するため、夜間及び休日の異常時の対応について、企業局全体で緊急当番体制を構築し試行しましたが、出勤回数が少なく、十分な検証を行うまでに至らなかったことから、来年度もこの体制を継続していきます。</p>		


8	水道施設の予防保全の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	水道施設の多くが更新時期を迎えており、安全でおいしい水を安定供給するためには、適正に維持管理する必要があります。 そのため、予防保全を推進し、安定給水を図ります。		
取 組 内 容	水道施設の予防保全 <ul style="list-style-type: none"> ・取水施設：流量計更新工事（島寺第1取水）（3月完成） ・浄水施設：水質計器更新工事（真栗浄水場外2施設）（11月完成） ・送水施設：送水ポンプ3号電動弁外更新工事（一本木浄水場）（11月完成） ・送水施設：水位調整弁更新工事（国見揚水ポンプ所）（3月完成） ・配水施設：配水ポンプ2号始動制御抵抗器更新工事（九頭竜浄水場）（12月完成） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
水道施設の予防保全 取水施設：流量計更新工事（島寺第1取水） 浄水施設：水質計器更新工事 （真栗浄水場外2施設） 送水施設：送水ポンプ3号電動弁外更新工事 （一本木浄水場） ：水位調整弁更新工事 （国見揚水ポンプ所） 配水施設：配水ポンプ2号始動制御抵抗器 更新工事（九頭竜浄水場）	水道施設の予防保全 取水施設：流量計更新工事（島寺第1取水）：完成 浄水施設：水質計器更新工事 （真栗浄水場外2施設）：完成 送水施設：送水ポンプ3号電動弁外更新工事 （一本木浄水場）：完成 ：水位調整弁更新工事 （国見揚水ポンプ所）：完成 配水施設：配水ポンプ2号始動制御抵抗器 更新工事（九頭竜浄水場）：完成		
成 果 ・ 課 題	水道施設の予防保全については、年度計画に基づき今年度対象施設の更新及び整備工事を行い、目標を達成することができました。 来年度も引き続き、年度計画に基づき水道施設の予防保全を推進し、安全でおいしい水を安定供給いたします。		


9	安全な水道水をお届けするための水質検査体制	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>福井市企業局は、水道法で定められている水質検査を全て職員自らが行っている全国でも数少ない水道事業体であり、平成 22 年度から水道 G L P の認定を取得しています。昨年度も更新審査を経て、引き続き認定が更新されているところです。このことは水質検査の信頼性が確保されている証となります。</p> <p>安全な水道水をお届けするために、この管理された水質検査体制の下、適正に自己水質検査を行います。</p>		
取 組 内 容	<p>令和元年度水質検査計画に基づく水質検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期毎月検査（給水栓水 15 箇所）の実施 ・ 九頭竜浄水場毎月検査（原水・浄水・配水）の実施 <p>厚生労働省水道水質検査精度管理調査（6 月） 水道 G L P に基づく内部精度管理の実施（9 月～11 月） 検査機器更新：1 台（9 月） 検査機器取扱研修受講（8 月、11 月） 検査機器保守点検の実施（8 月～11 月） 検査の精度管理セミナー（1 月） 厚生労働省水道水質検査精度管理研修会受講（2 月） 水道 G L P に基づく内部監査の実施（3 月）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
自己水質検査率 : 100%		自己水質検査率 : 100%	
成 果 ・ 課 題	<p>本市では水道水の安全確認のため、水道法に基づく水質検査を全て職員自らが行っており、このことは、水道水の原水である表流水及び水源井の小さな異常にも速やかに対応できるなど良質な水道水の安定供給につながっています。</p> <p>検査職員は、適正に水道水の自己水質検査を行うため、研修会の受講や内部の研修及び精度管理の徹底により、検査技術の更なる向上を図りました。また、検査機器については、保守点検の実施や更新計画に基づいた入替を行うことにより、目標を達成することができました。</p> <p>今後も、職員による採水から分析・評価にいたる自己の水質検査を維持し、安全で安心な水道水の安定供給を図っていきます。</p>		


・自然災害を想定した防災訓練を実施し、速やかな対応能力の向上に取り組みます

10	自然災害の発生に対応するための訓練の実施	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>市民生活に欠かすことのできないライフラインであるガス・水道について、地震等の災害が発生した場合でも速やかに供給を再開できるよう、企業局危機管理マニュアル等に基づき、企業局独自の対応訓練を行います。</p> <p>また、日本ガス協会近畿部会や日本水道協会中部地方支部が実施する合同訓練にも積極的に参加し、更なる危機管理能力の向上に努めます。訓練後には、対応について検証し、企業局危機管理マニュアル等の見直しを行います。</p> <p>さらに、水道施設の被害が甚大で広域的な応援活動が必要となる場合には、復旧活動に参加する応援事業体が可能な限りスムーズに活動できるよう、受援体制を整えることが必要となります。そのため、本市水道施設・設備の特徴や応急給水・応急復旧作業時における留意事項等を記載した応援事業体用のマニュアルを新たに作成します。</p>		
取 組 内 容	<p>企業局防災訓練（風水害）（6月） 職員防災訓練（震災）（6月） 日本ガス協会近畿部会との情報伝達訓練（9月） 企業局防災訓練（震災）（10月） 日本水道協会中部地方支部合同防災訓練（10月：鯖江市他） 災害時応援事業体用マニュアルの作成（3月） 新たな組織体制による危機管理体制の見直し（3月）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>企業局防災訓練：2回 日本ガス協会近畿部会との情報伝達訓練（ガス）：1回 日本水道協会中部地方支部合同防災訓練（水道）：1回 災害時応援事業体用マニュアルの作成：3月</p>		<p>企業局防災訓練：2回 日本ガス協会近畿部会との情報伝達訓練（ガス）：1回 日本水道協会中部地方支部合同防災訓練（水道）：1回 災害時応援事業体用マニュアルの作成：3月</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>企業局では、企業局BCP（業務継続計画）や風水害対策等の各種マニュアルに基づき訓練を行っています。震災対応訓練では、九頭竜浄水場とガス工場に現地災害対策本部を設置し、実践に即した訓練を行うとともに、大規模災害時に連携して災害対応を行う日本ガス協会や日本水道協会等と連携した広域的な災害対応訓練を行いました。</p> <p>また、東日本大震災をはじめとする大地震や、集中豪雨による風水害が全国各地で頻発し、広域的な災害対応の重要性が高まっていることから、災害時のライフラインを速やかに確保する体制を構築するため、新たに災害時応援事業体用マニュアルを策定しました。</p> <p>ガス事業に関する訓練には、譲渡先の福井都市ガス(株)も参加し、引き続き安全なライフラインを確保できるようしっかり引継ぎを行いました。</p> <p>加えて、令和2年度から下水道事業を統合し、新たな組織体制となることから、両部局の課題を整理し危機管理体制の見直しを行いました。</p>		


・ガス・水道事業の一層の健全経営に努めます

11	ガス事業の経営健全化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>ガス供給を安全に安定して継続できるよう、「福井市ガス事業経営戦略」に基づいて、引き続き営業活動の強化や経営効率化に努めます。</p> <p>また、料金徴収業務を民間事業者へ委託していますが、経費縮減とお客様サービスの一層の向上に努めます。さらに、従来から取り組んできた滞納整理の強化や実情に配慮した納付相談を引き続き実施することにより、過年度料金収納率の維持向上を図ります。</p> <p>こうした取組により、ガス事業の経営健全化を図ります。</p>		
取 組 内 容	<p>滞納整理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間電話督促による長期滞納の未然防止（随時） ・移転未収入分の夜間・休日電話督促及び訪問徴収（随時） ・お客様の実情を踏まえた滞納整理の実施（随時） <p>実情に配慮した納付相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様の実情に応じた納付相談の実施（随時） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>過年度料金収納率 : 99.9%以上</p> <p>ガス供給件数1件当たり企業債残高 : 190.4千円以下</p>		<p>過年度料金収納率 : 99.9%</p> <p>ガス供給件数1件当たり企業債残高 : 188.8千円</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>「福井市ガス事業経営戦略」に基づき、営業活動の強化や経営効率化を図り、ガス事業の経営健全化に努めました。企業債については、新たな借入を行わず、企業債残高を削減することができました。</p> <p>滞納金の削減については、従来から取り組んできた滞納整理訪問や実情に配慮した納付相談を引き続き実施することにより、目標を達成することができました。</p> <p>令和2年4月から事業を譲受する福井都市ガス(株)が引き続き安定した経営が行えるよう、譲渡資産の確認や財務に関する引継ぎをしっかりと行った結果、スムーズに譲渡することができました。</p>		

12	水道事業の安定経営	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>水道の安全で安定した供給のために必要な施策等を示した新たな福井市水道事業ビジョンを今年度策定します。策定に当たっては、学識経験者や各種団体の代表者による策定委員会を設置し、様々な意見や助言を反映した計画となるよう努めます。</p> <p>また、「福井市水道事業経営戦略」に基づいて、引き続き運営経費の節減や投資の合理化に努めます。</p> <p>料金徴収業務については、民間事業者へ委託していますが、経費縮減とお客様サービスの一層の向上に努めます。さらに、従来から取り組んできた滞納整理の強化や実情に配慮した納付相談を引き続き実施することにより、過年度料金収納率の維持向上を図ります。</p> <p>こうした取組により、水道事業の経営健全化を図ります。</p> <p>加えて、より効果的な経営を行っていくため、下水道部との組織統合に向けた協議を進めます。</p>		
取組内容	<p>福井市水道事業ビジョン策定委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回委員会（8月） ・第2回委員会（9月） ・第3回委員会（11月） ・第4回委員会（2月） ・パブリックコメント（12月～1月） ・企業管理者への報告（3月） <p>福井市水道事業ビジョンの策定・公表（3月）</p> <p>滞納整理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間電話督促による長期滞納の未然防止（随時） ・移転未収入分の夜間・休日電話督促及び訪問徴収（随時） ・お客様の実情を踏まえた滞納整理の実施（随時） <p>実情に配慮した納付相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様の実情に応じた納付相談の実施（随時） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>福井市水道事業ビジョンの策定 : 3月</p> <p>過年度料金収納率 : 99.7%以上</p>		<p>福井市水道事業ビジョンの策定 : 3月</p> <p>過年度料金収納率 : 99.8%</p>	
<p>給水人口1人当たり企業債残高 : 59.5千円以下</p>		<p>給水人口1人当たり企業債残高 : 54.1千円</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>「福井市水道事業経営戦略」に基づき、経費節減や業務効率化を図り、水道事業の経営健全化に努めた結果、企業債残高を削減することができました。</p> <p>また、今年度は、学識経験者等による福井市水道事業ビジョン策定委員会を設置し、委員会を4回開催するとともに、パブリックコメントの実施や水道モニターからの意見聴取などを経て令和2年3月に「福井市水道事業ビジョン2020」を策定しました。</p> <p>今後は、本計画の「信頼にこたえる水づくり～安全で安心な水道を次の100年のために～」を基本理念に、水道事業の安定経営を図ります。</p> <p>滞納金の削減については、従来から取り組んできた滞納整理訪問や実情に配慮した納付相談を引き続き実施することにより、目標を達成することができました。</p> <p>来年度以降もこれまでの取組みを引き続き実施し、滞納額削減とお客様へのサービスの向上に努めます。</p>		

13	新 確実なガス事業引継ぎと周知	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>ガス事業の民間譲渡については、今年4月から業務引継ぎを行い、国への事業譲渡の認可申請等の手続きを経て、令和2年4月1日に事業譲渡する予定となっています。事業譲渡に向けて、業務引継ぎに万全を期すとともに、事業主の変更により需要家に混乱が生じないよう、企業局広報誌や市政広報、チラシなどを活用し、譲渡に関する周知に努めます。</p>		
取 組 内 容	<p>イベントでの事業譲渡の周知 ・上下水道展（7月） ・ガス体感フェア（9月） ・クールチョイス展（10月） ・ガス展 FOREVER（11月） ・歳末大感謝祭（12月） ・プレミアム・ラスト・フェスタ（2月） ・ガス事業感謝展（2～3月） ケーブルテレビ（3月）による周知 テレビ番組での周知：福井テレビ・福いっぱいテレビ（3月） 出前講座での周知（7月、9月、11月） 国への申請書類作成・申請 ・事業譲渡譲受認可申請（9月） 近畿経済産業局からの認可（11月） ・最終保障供給約款変更届出書（3月） 需要家用チラシ配布（2月：郵送、3月：検針時に配布） 企業局広報誌 HOT & COOL による周知（10月、1月） 市政広報による周知（2月） ガス事業引渡式（3月）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>国への事業譲渡譲受認可申請 : 9月 需要家用チラシ配布 : 12月、3月 企業局広報誌 HOT & COOL による周知 : 10月、1月 市政広報による周知 : 3月 イベント、ケーブルテレビによる周知 : 5回以上</p>	<p>国への事業譲渡譲受認可申請 : 9月 需要家用チラシ配布 : 2月、3月 企業局広報誌 HOT & COOL による周知 : 10月、1月 市政広報による周知 : 2月 イベント、ケーブルテレビによる周知 : 12回</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>今年度は、引き続き健全なガス事業の経営を心がけるとともに、本市にとってガス事業最後の年となることから、事業譲渡によって需要家が不安になることがないように、各種イベントやケーブルテレビ、広報誌、チラシ配布等さまざまな広報媒体を通じて切れ目ない周知を行いました。</p> <p>また、譲渡先である福井都市ガス(株)と円滑な事業譲渡譲受に向けて、しっかりと業務引継ぎを行い、11月には近畿経済産業局から事業譲渡譲受の認可を経て、3月に最終保障供給約款の変更届出を行いました。</p> <p>加えて、新会社が引き続き安心・安全で安定したガス事業を継続できるよう、これまで企業局が行ってきた防災訓練など安全対策についての引継ぎを行いました。</p>		

・適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

14	公共工事の品質確保	達成度																									
実 行 内 容																											
目 標	工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の遵守状況を点検し、適正な工事執行と品質確保を図ります。																										
	取 組 内 容	<p>工事監察結果（第1回～6回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事監察を受けた現場件数 27件 ・是正指摘を受けた現場件数 1件 <table border="1" data-bbox="225 663 1329 936"> <thead> <tr> <th>課 名</th> <th>是正指摘件数 (件) A</th> <th>監察を受けた件数 (件) B</th> <th>指摘率 (%) (A/B) × 100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガス・水道整備課</td> <td>0</td> <td>17</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>ガス・水道施設課</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>14.2</td> </tr> <tr> <td>浄水管理事務所</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>簡易水道課</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> <td>27</td> <td>3.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>工事監察における指摘件数1件の指摘内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事看板に掲示した技術者資格者証交付番号の誤記 			課 名	是正指摘件数 (件) A	監察を受けた件数 (件) B	指摘率 (%) (A/B) × 100	ガス・水道整備課	0	17	0.0	ガス・水道施設課	1	7	14.2	浄水管理事務所	0	1	0.0	簡易水道課	0	2	0.0	計	1	27
課 名		是正指摘件数 (件) A	監察を受けた件数 (件) B	指摘率 (%) (A/B) × 100																							
ガス・水道整備課	0	17	0.0																								
ガス・水道施設課	1	7	14.2																								
浄水管理事務所	0	1	0.0																								
簡易水道課	0	2	0.0																								
計	1	27	3.7																								
数 値 指 標																											
目 標		結 果 ・ 成 果																									
<p>工事監察指摘率 : 14.8% (平成30年度)</p> <p>5.0%以下 (令和元年度)</p> <p>【目標値は0.0%として評価】</p>		<p>工事監察指摘率 : 3.7%</p>																									
成 果 ・ 課 題	<p>企業局全体の工事パトロールや各課独自の点検により、適正な施工体制等の確保に努めてきましたが、5回目の工事監察で1件の指摘を受け、目標を達成できませんでした。</p> <p>内容は、工事看板の誤記によるもので、指摘率は27件のうちの1件で3.7%となりました。</p> <p>今後は、企業局全体の工事パトロール、監督職員への施工体制に関する研修も見直して強化し、適正な施工体制等の確保を図ります。</p>																										